

令和6年度北九州市水素拠点形成支援業務委託に係るプロポーザルに係るプロポーザル 審査基準

1. 審査方法

- (1) 各委員は、提案書及び見積書の内容について、下記の基準に基づき事業者ごとに5段階による評価を行う。
評価点の満点は100点とする。
- (2) 委員ごとに、評価点の合計が高い事業者順に1位、2位…と順位をつける。同点の場合は上位の順位で同順位とする。
- (3) (2)の順位結果を順位点に換算（1位＝5点、2位＝4点、3位＝3点、4位＝2点、5位＝1点、6位以下は0点）し、
全委員の順位点の合計が最も高い者を最優秀提案者として選定する。
 - ・ただし、全委員の評価点の平均が60点未満である場合は、最優秀提案者として選定しない。
 - ・順位点の合計が同点の場合は、全委員の評価点の合計が高い事業者を上位とする。
 - ・順位点の合計及び全委員の評価点の合計が同点の場合は、全委員の協議により決定する。

2. 評価基準

番号	評価項目	評価のポイント	配点	評価点
1	基本コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容は、業務目的を的確に把握したものとなっているか。 ・関連分野の最新の専門的・技術的知見や国際的な動向、国の審議会・研究会、検討会や市の特徴・関連施策等の最新の情報を十分に理解した提案内容となっているか。 ・仕様書記載事項以外の追加提案が示されており、その内容はより適切で効果的なものであるか。 	15	大変優れている 15点 優れている 12点 普通である 9点 やや劣っている 6点 劣っている 3点
2	業務内容・手法等			
	基礎調査（国・他都市の動向、技術開発の動向）	<ul style="list-style-type: none"> ・各調査にあたり、適切かつ効果的な調査内容・手法が示されているか。 	15	大変優れている 15点 優れている 12点 普通である 9点 やや劣っている 6点 劣っている 3点
	国の支援制度獲得に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ・国の支援制度獲得に向けた適切かつ具体的な支援手法が示されているか。 	15	大変優れている 15点 優れている 12点 普通である 9点 やや劣っている 6点 劣っている 3点
	水素需要量・供給量拡大に向けたプロジェクト創出・推進支援	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト創出・推進に向けた適切かつ効率的な支援手法が示されているか。 	15	大変優れている 15点 優れている 12点 普通である 9点 やや劣っている 6点 劣っている 3点
3	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の内容について十分理解し、業務を着実に遂行する適切な能力 ・経験、専門知識がある人員が十分確保されているか。 	10	大変優れている 10点 優れている 8点 普通である 6点 やや劣っている 4点 劣っている 2点
4	スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の進め方や手法、スケジュールが適切に設定されているか。 ・効率的に業務を進めることができる現実的な計画となっているか。 	10	大変優れている 10点 優れている 8点 普通である 6点 やや劣っている 4点 劣っている 2点
5	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国や地方自治体の同様の業務を実施した実績があるか。 ・本業務を遂行するノウハウ、専門知識、技術力を有しているか。 	10	大変優れている 10点 優れている 8点 普通である 6点 やや劣っている 4点 劣っている 2点
6	価格	<ul style="list-style-type: none"> ・提案に対しての見積もり内容が妥当であるか。 	10	大変優れている 10点 優れている 8点 普通である 6点 やや劣っている 4点 劣っている 2点
合計（100点満点）			100点	